

市章

# 大津市公報

平成24年11月1日第2117号

発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

	7/6 7/3	
113	大津市補助金等交付規則の一部を	改正する規則1
114	大津市民病院の管理運営に関する	規則の一部を改正する規則1
115	大津市立市民文化会館の管理運営	に関する規則の一部を改正する規則2
	告示	
203	道路の区域の変更について	2
204		3
217	街区の区域の変更について	3
218	自動車臨時運行許可番号標の失効	について4
219	中国残留邦人等の円滑な帰国の低	産進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護
検	機関の指定等について	4
220	障害者自立支援法による指定自立	支援医療機関の指定の更新について6
221		ス事業者の指定について6
222	介護保険法による指定居宅介護支	援事業者の指定について6
223	介護保険法による指定居宅介護支	援事業者の廃止の届出について7
224	介護保険法による指定介護予防サ	-ビス事業者の指定について7
	公告	
	都市計画法に基づく開発行為に関	する工事完了公告7
	都市計画法に基づく開発行為に関	する工事完了公告7
	企 業 局 管 理 規 程	
11	大津市ガス供給規程の一部改正	8

規則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。 平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

# 大津市規則第113号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則 大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。 別表第1項の表に次のように加える。

大津市防犯カメラ設 置事業補助金 犯罪が生じるおそれがあると認められる地域の街頭において、自主防犯活動団体 等が防犯カメラ及び記録装置等を設置する事業に要する経費の一部を補助し、もっ て犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進すること。

別表第3項の表法定期間外の三種混合予防接種の実施に係る接種費用助成金の項の次に次のように加える。

法定期間外の四種混合予防接種の実施に 係る接種費用助成金 法定期間内にポリオ、ジフテリア、百日せき及び破傷風の第1期予防接種を受けていない者に対し、当該予防接種に係る費用を助成し、もってこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図ること。

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

-----

大津市民病院の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

に

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

### 大津市規則第114号

大津市民病院の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 大津市民病院の管理運営に関する規則(昭和42年規則第29号)の一部を次のように改正する。 別表第3第2項の表中

г

肺炎球菌(小児用) 1回につき10,300円	を
------------------------	---

г

肺炎球菌 ( 小児用 )	1回につき10,300円	
不活化ポリオ	1回につき9,450円	
ロタウイルス(2回接種用)	1回につき15,750円	
ロタウイルス (3回接種用)	1回につき10,500円	

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

\_\_\_\_\_

大津市立市民文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。 平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

# 大津市規則第115号

大津市立市民文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 大津市立市民文化会館の管理運営に関する規則(昭和34年規則第10号)の一部を次のように改正する。 第4条第1項中「2か月前」を「4か月前」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

# 大津市告示第203号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、平成24年10月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。 平成24年10月15日

大津市長 越 直 美

路線名	区間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹1112号線	大津市北比良字川崎町 3 番 1 地先から	変更前	3.6	10.2
中連针 I 1 1 2 亏線	大津市北比良字川崎町 3 番 1 地先まで	変更後	最小 4.0~最大 4.1	10.2
<b>支送业2504</b> 层组	大津市雄琴三丁目字鳩606番 1 地先から 大津市雄琴三丁目字鳩609番地先まで	変更前	最小 6.0~最大 8.2	80.6
市道北3584号線		変更後	最小14.0~最大28.0	80.6
<b>→ &gt;</b>	│ │大津市雄琴三丁目字鳩609番地先から	変更前	最小 8.2~最大10.0	2.0
市道北4106号線	大津市雄琴三丁目14番 2 地先まで	変更後	最小10.0~最大11.6	2.0

	大津市和邇南浜字唐崎403番11地先から	変更前	最小 2.7~最大 3.2	56.6
主,英46000日均	大津市和邇南浜字唐崎403番14地先まで	変更後	最小 3.2~最大 5.0	56.6
市道北6026号線	大津市和邇南浜字唐崎364番 1 地先から 大津市和邇南浜字唐崎364番 1 地先まで	変更前	最小 2.7~最大 3.0	13.5
		変更後	最小 3.2~最大 3.5	13.5
主送中4000日始	大津市南志賀二丁目字北ノ井467番地先から 大津市南志賀二丁目字北ノ井467番地先まで	変更前	最小 4.7~最大 5.9	2.0
市道中1603号線		変更後	最小 4.7~最大 7.0	2.0
<b>主</b> 溢出2642只娘	大津市本宮二丁目字一町道150番 1 地先から	変更前	最小 3.6~最大 4.4	1.5
市道中3612号線	大津市本宮二丁目字一町道150番1地先まで	変更後	最小 3.6~最大 4.6	1.5

(平成24年10月15日掲示済)

-----

# 大津市告示第204号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。 その関係図面は、平成24年10月15日から同月31日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。 平成24年10月15日

大津市長 越 直 美

路線名	区間	供用開始年月日
市道幹1112号線	大津市北比良字川崎町3番1地先から 大津市北比良字川崎町3番1地先まで	平成24年10月15日
市道北3584号線	大津市雄琴三丁目字鳩606番 1 地先から 大津市雄琴三丁目字鳩609番地先まで	平成24年10月15日
市道北4106号線	大津市雄琴三丁目字鳩609番地先から 大津市雄琴三丁目14番 2 地先まで	平成24年10月15日
十	大津市和邇南浜字唐崎403番11地先から 大津市和邇南浜字唐崎403番14地先まで	平成24年10月15日
市道北6026号線	大津市和邇南浜字唐崎364番 1 地先から 大津市和邇南浜字唐崎364番 1 地先まで	平成24年10月15日
市道中1603号線	大津市南志賀二丁目字北ノ井467番地先から 大津市南志賀二丁目字北ノ井467番地先まで	平成24年10月15日
市道中3612号線	大津市本宮二丁目字一町道150番 1 地先から 大津市本宮二丁目字一町道150番 1 地先まで	平成24年10月15日

(平成24年10月15日掲示済)

# 大津市告示第217号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を変更するので、大津市住居表示に関する条例(昭和38年条例第15号)第2条の規定により告示する。

なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

# 1 区域を変更する街区

町 名	街区
真野一丁目	12から14まで、18から22まで、33から48まで

真野五丁目	27、28
堅田一丁目	14、19
瀬田一丁目	1、29から31まで
大江五丁目	28、29
大萱六丁目	1、2
月輪二丁目	15、18、21、22

2 実施期日 平成24年11月1日

.....

# 大津市告示第218号

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効した。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

自動車臨時運行 許可番号標番号	許可年月日	許可を受けた者の住所及び氏名	失効年月日
滋賀11 - 55 (大津)	平成24年 9 月14日	大津市富士見台34番21号 森実 涼太	平成24年10月23日
滋賀12 - 02 (大津)	平成24年 6 月25日	横浜市南区大岡四丁目 3 番14号 和泉原 響	平成24年10月23日
滋賀12 - 06 (大津)	平成24年8月31日	大津市大平一丁目10番 4 号 益田 繁幸	平成24年10月30日

\_\_\_\_\_\_

# 大津市告示第219号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したもの及び指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

### 1 新たに指定したもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所 の 所 在 地	サービスの種類	指定年月日
居宅介護支援セ	大津市音羽台 2	有限会社シルバ	大津市音羽台 2	居宅介護支援	平成24年
ンターほむぎ	番15号	ーネット	番15号		6月1日
アクティバ琵琶	大津市雄琴六丁	株式会社ユニマ	東京都港区南青	居宅介護支援	平成24年
居宅介護支援セ	目11番8号	ットそよ風	山二丁目12番14		7月1日
ンター			号		
アクティバ琵琶	大津市雄琴六丁	株式会社ユニマ	東京都港区南青	通所介護・介護予防通	平成24年
デイサービスセ	目11番8号	ットそよ風	山二丁目12番14	所介護	7月1日
ンター			号		
アクティバ琵琶	大津市雄琴六丁	株式会社ユニマ	東京都港区南青	短期入所生活介護・介	平成24年
ショートステイ	目11番8号	ットそよ風	山二丁目12番14	護予防短期入所生活介	7月1日
センター			号	護	

さくら・介護ス	大津市一里山五	有限会社クエス	甲賀市水口町虫	訪問介護・介護予防訪	平成24年
テーション近江	丁目21番38号第	۲	生野中央25番地	問介護	8月1日
	44長栄ロイヤル				
	コーポ瀬田102				
	号室				
笑顔のもとケア	大津市富士見台	株式会社笑顔の	大津市下阪本六	訪問介護・介護予防訪	平成24年
システム	28番 6 号	素	丁目26番50号	問介護	9月1日
デイサービス・	大津市一里山一	株式会社MYR	奈良県北葛城郡	通所介護・介護予防通	平成24年
はぴねす	丁目15番15号		河合町中山台 2	所介護	9月1日
			丁目15番地の12		

# 2 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所 の 所 在 地	サービスの種類	変更年月日
琵琶湖大橋ケア センター春の風	大津市本堅田四丁目4番18号	(変更前) 株式会社シルバ アエイジ (変更後) 株式会社関西サ ンガ	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	通所介護・介護予防通 所介護・認知症対応型 共同生活介護・介護予 防認知症対応型共同生 活介護・居宅介護支援	平成22年 12月1日
(変更前) 琵琶湖大橋ケア センター春の風 (変更後) 琵琶湖大橋デイ サービス	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	株式会社関西サンガ	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	通所介護・介護予防通 所介護	平成24年 7月1日
(変更前) 琵琶湖大橋ケア センター春の風 (変更後) 琵琶湖大橋グル ープホーム	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	株式会社関西サンガ	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	認知症対応型共同生活 介護・介護予防認知症 対応型共同生活介護	
<ul><li>(変更前)</li><li>琵琶湖大橋ケア</li><li>センター春の風</li><li>(変更後)</li><li>琵琶湖大橋ケア</li><li>プランセンター</li></ul>	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	株式会社関西サンガ	大津市本堅田四 丁目 4 番18号	居宅介護支援	平成24年 7月1日
ふれあいサポー ト膳所ケアステ ーション	(変更前) 大津市中庄一丁 目15番18号 (変更後) 大津市中庄一丁 目15番14号	株式会社シェア リングエイド	大津市比叡辻二 丁目17番3号	訪問介護・介護予防訪 問介護・居宅介護支援	

# 3 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所 の 所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
アクティバ琵琶	大津市雄琴六丁	アクティバ株式	大津市雄琴六丁	居宅介護支援	平成24年

居宅介護支援センター	目11番8号	会社	目17番17号		6月30日
アクティバ琵琶 デイサービスセ ンター	大津市雄琴六丁目11番8号	アクティバ株式会社	大津市雄琴六丁 目17番17号	通所介護・介護予防通 所介護	平成24年 6月30日
アクティバ琵琶	大津市雄琴六丁	アクティバ株式	大津市雄琴六丁	特定施設入居者生活介	平成24年
	目17番17号	会社	目17番17号	護	6月30日
ゆりデイサービ	大津市国分一丁	株式会社l`oise	奈良市法華寺町	通所介護・介護予防通	平成24年
ス大津	目4番1号	au bleu	1番地の5	所介護	8月31日

\_\_\_\_\_

# 大津市告示第220号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	更新年月日
膳所ゆう薬局	大津市馬場三丁目2番28号	育成医療及び更生医療	薬局	平成24年10月1日

.....

### 大津市告示第221号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。 平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の 所在地	申請者の名称及び 代表者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	サービス の 種 類	指 定 年月日	介 護 保 険 事業所番号
町なかデイハウ	大津市朝日一	特定非営利活動法人琵	大津市湖青一丁	通所介護	平成24年	2570103461
ス美湖	丁目17番地 4	琶湖ライフケアシステ	目 1 番地11		10月1日	
		<b>L</b>				
		理事長 田中 禮子				

\_\_\_\_\_

### 大津市告示第222号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。 平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の 所在地	申請者の名称及び 代 表 者 の 氏 名	主たる事務所 の 所 在 地	サービス の 種 類	指 定 年月日	介 護 保 険 事業所番号
こころ大津	大津市横木一	アイ&ピース株式会社	大阪市中央区上	居宅介護	平成24年	2570103453
	丁目 4 番12号	代表取締役 福井	汐二丁目 1 番23	支援	10月1日	
	ヴィラ東海12	秀男	号			
	号館101号					
居宅介護支援事	大津市朝日一	特定非営利活動法人琵	大津市湖青一丁	居宅介護	平成24年	2570103461
業所ライフケア	丁目17番地 4	琶湖ライフケアシステ	目 1 番地11	支援	10月1日	
システム		ム				
		理事長 田中 禮子				

\_\_\_\_\_

### 大津市告示第223号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の 所在地	申請者の名称及び代 表 者 の 氏 名		サービス の 種 類		廃 止 年月日
居宅介護支援事	大津市国分一	医療法人浜本内科	大津市国分一丁	居宅介護	2570102166	平成24年
業所国分	丁目40番1号	理事長 浜本 肇	目 9 番23号	支援		10月1日

-----

### 大津市告示第224号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。 平成24年11月1日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の 所在地	申請者の名称及び 代表者の氏名	主たる事務所 の 所 在 地	サービス の 種 類	指 定 年月日	介 護 保 険 事業所番号
町なかデイハウ	大津市朝日一	特定非営利活動法人琵	大津市湖青一丁	介護予防	平成24年	2570103461
ス美湖	丁目17番地 4	琶湖ライフケアシステ	目 1 番地11	通所介護	10月1日	
		厶				
		理事長 田中 禮子				

公告

# 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年10月11日

大津市長 越 直 美

問発が可を受けた老の位氏・氏々	開発区域の地名・地番	<b>西</b>	検 査	済 証
開発許可を受けた者の住所・氏名	用光区域の地名・地雷	面積	交付年月日	番号
大津市大石曽束町525番地	大津市大石曽東町字大田908番の	98,803.78m²	平成24年	第1072号
京阪カントリー株式会社	一部、909番の一部、同番1、同	(第2工区)	10月 5 日	
代表取締役 曽我 修明	番5、913番2の一部、同番3の			
	一部、1049番1の一部、1050番			
	1及び1051番 (第2工区)			

(平成24年10月11日掲示済)

# 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成24年10月15日

大津市長 越 直 美

	ᄩᅅᅜᅜᄼᅭᇄᄼᅩᇄᆓ	<b>茄</b> 毽	検査	済 証
開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	交付年月日	番号
大津市今堅田一丁目19番7号	開発区域	開発区域	平成24年	第1073号
濵 千代	大津市今堅田二丁目23番 5 及び	1,962.97㎡	10月10日	
· ·		<u>l</u>	l l	1 I

同番 6 開発行為に関する工事の区域 大津市今堅田二丁目43番の一部 及び50番 2 の一部	開発行為に関す る工事の区域 83.70 ㎡		
---	------------------------------	--	--

(平成24年10月15日掲示済)

# 企業局管理規程

# 大津市企業局管理規程第11号

大津市ガス供給規程(昭和52年企業局管理規程第6号)の一部を次のように改正する。 平成24年11月1日

大津市公営企業管理者職務代理者

大津市企業局長 野村 茂 年

別表第1供給区域の表中「ガス事業法(昭和29年法律第51号)第37条の2の規定による許可を受けて営む簡易ガス事業に係る江口団地の区域」を「1番から5番まで及び7番」に改める。

### 附即

この規程は、平成24年11月1日から施行する。